

# 評価調書(県総合評価調書)

## 【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

## 1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	当財団は、自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護に関する普及啓発活動を展開し、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって自然環境の保全に寄与することを目的としている。また、環境問題や啓発、環境保全、地球温暖化防止活動の推進として、自然系博物館及び調査研究のみならず、環境保全や環境教育の分野においても島根県における中核的な役割をはたしている。 今後もこの財団の果たす役割と期待は大きい。	A
組織運営	理事会・経営委員会を定期的に開催し、活発な意見交換が行われると供に、理事や経営委員からも適切なアドバイスや意見も挙げられている。増加した事業に併せて、職員の配置改正を行い、サービスや資質の向上に努め、来館者の希望に答えられるような企画展や施設管理を行っている。  県の人的関与について 自然環境課の課長が経営委員として参画している。	A
事業実績	三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展示や各観察会・自然学講座等の開催、あるいは新聞等での寄稿・連載を通じて、環境教育や自然保護・自然環境思想の普及啓発に貢献し、各施設の利用増進を図っている。平成17年度以降、創意工夫を凝らしたさまざまな企画等により誘客を図り、平成21年度においては指定管理第1期の最高利用者数を記録した。平成22年度以降も三瓶自然館及び附属施設、大田市から市営の北の原キャンプ場の指定管理者として指定された。 調査研究部門では、調査業務の受託のほか、各学芸員がそれぞれのテーマを持って独自に研究活動を行っている。論文等の発表の件数は増えつつあり、当財団が島根県内の自然史研究の専門家集団としての認識に大きく貢献している。	A
財務内容	当財団の性格上、財源のほとんどを指定管理収入に頼っているが、計画以上の収入確保、コスト削減に努めていることで、安定した運営資金が確保されている。  県の財政的関与について 現在、県の財政関与は、基本財産の出捐のほか、指定管理料、各調査業務等の受託料、環境事業系の補助金と多岐にわたっている。当財団の事業の性格上、行政以外からは安定的な財政支援は望めないため、健全な財政運営のためには県の財政的関与が必要である。	A

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

## 2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	石見銀山地域や古代出雲歴史博物館等施設との連携	担当課と歴博や銀山の担当部署と調整を図り、施設の連携にあたっていく。	財団の方向性のとおり各々と施設の特色をいかしつつ、連携をとってもらいたい。
	組織体制の強化・充実	業務量と組織体制のバランスが少しでもとれるように、協力を行いたい。	業務内容はどれも、島根県の中核的な役割をになっているので、厳しい組織体制ではあるが、創意工夫を行って、強化や充実を図ってほしい。
	環境保全活動及び地球温暖化防止活動推進	財団と協議を行いながら適正な事業推進を行っていく。 (環境政策課)	松江事業所との連携、県内の各団体や県民との連携を更に深めてもらいたい。
	新公益法人制度への対応	財団と綿密な協議を行い、方向性を考えて行く。	年度内の公益財団法人認定に向けて、作業を進めてもらいたい。
総合コメント			
当財団は、三瓶自然館サヒメル管理運営を目的に設立された団体であるが、平成17年度から指定管理制度に移行し、県との財政的な関係が整理され、その後は独自の経営努力により経営の安定化が求められることになった。平成21年度の実績については、財団の努力で入場者数が目標値を大幅に上回っており評価できる(目標値比119%)。また、平成20年度から環境事業が継承されたことにより、今後は、島根県の自然系博物館としての役割とともに、環境全般を担う団体として、学芸員知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、県内の各団体や県民との連携を深め、三瓶自然館等の管理だけにとどまらない、全県的な活動がさらに拡がることを期待したい。			